

令和2年1月31日

学生・教職員 各位

学長

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症に関しては、2月1日付で指定感染症として定められることとなり、文部科学省及び地方自治体から適切に対応するよう通知がありました。

については、下記についてご留意のうえ、適切に対応くださいますようお願いいたします。

記

- ・新型コロナウイルス感染症の流行地域への不要不急の渡航は止めてください。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（発熱（37.5度以上）や呼吸器症状）がある場合、医療機関には直接行かず、管轄の保健所に連絡のうえ、その指示に従うとともに、大学に電話又はメールで報告してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行地域に滞在中に症状が確認できた者は、現地医療機関の受診及び受診結果について、大学に電話又はメールで報告してください。

新型コロナウイルス感染症の流行地域から帰国（入国）した場合について

- (1) 日本に帰国（入国）時に発熱や咳等の症状がある場合には、必ず空港等の検疫官に自己申告を行ってください。
- (2) 日本に帰国（入国）時の状況について、電話又はメールで大学に報告（①滞在した地域、②日本への帰国（入国）日、③帰国（入国）時点の健康状態（発熱・咳症状の有無、解熱剤、咳止めの服用の有無））をしてください。
- (3) 日本に帰国（入国）後、潜伏期間とされる2週間の間は発熱や咳等の症状がないか経過観察（体調と体温の記録）を行い、無用な外出を控え自宅で滞在してください。

関連情報ホームページ

外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省「中華人事共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

京都府ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

京都市ホームページ「中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルスに関連した感染症について」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000263411.html>

問合せ・報告先

学生：学生サービス課学生生活係

TEL 075-724-7144

MAIL stu_seikatu@jim.kit.ac.jp

教職員：総務企画課総務企画係

TEL 075-724-7014

MAIL soumuki@jim.kit.ac.jp